

日本損害保険協会より地震保険の加入促進の啓発

地震保険は、「地震保険に関する法律」に基づき創設され、地震・噴火、それらによる津波によって住宅や家財に損害を被った被災者の生活の安定に寄与することを目的として、国と共同で運営されている公共性の高い保険であり、国の防災基本計画においても、「被災者自らによる生活再建の促進のため、地震保険の制度を充実し、普及率の向上を図ること」とされています。

東日本大震災では、被災された契約者の方々に2012年5月末現在で783,648件、総額1兆2,346億円を支払っており、被災後の生活の安定に寄与しています。

詳細は当協会のホームページを参照してください。

<http://www.sonpo.or.jp/useful/insurance/jishin/index.html>

緊急地震速報の試験放送について

平成26年6月5日(木) 午前10時15分頃に
全国一斉の試験放送が実施される予定です。

告知端末から最大音量で「ただ今から試験放送を行います。緊急地震速報。大地震です。大地震です。」(予定)と流れます。

ご不便をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いします。

また、牟岐町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

全国瞬時警報システムの運用が平成26年4月より変更になります。

全国瞬時警報システム(通称: J-A-L-E-R-T)とは、国から発令された緊急地震速報等を人工衛星を介して、瞬時に放送するシステムです。

牟岐町では、告知端末を通じて、平成23年4月より運用を開始しております。

提供される情報は、下表のとおりです。

緊急地震速報	津波予報	気象情報
推定震度4以上	大津波警報 津波警報	大雨特別警報等の気象特別警報

*告知端末から最大音量で情報が流れます。

*防災無線の戸別受信機及び屋外スピーカーからは流れません。

国民保護情報は、総務省消防庁より携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」により携帯電話ユーザーへ配信されるように変更になります。

国民保護情報	
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 弾道ミサイルに関する情報	航空攻撃情報 大規模テロ情報

お問い合わせ
牟岐町総務課 (TEL 72-3411)



牟岐町青少年健全育成協議会よりお知らせです。

虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や
子育てに悩んだら。

子育てに悩む
親がいたら。

児童相談所や市町村の児童相談窓口へ連絡・相談ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

徳島県南部こども女性相談センター(児童相談所)

阿南市領家町野神319 TEL 0884-22-7130

相談時間 月～金(8:30～17:00) ※土・日・祝日・年末年始休み